

長浜市森づくり計画（改定案）にかかるパブリックコメントの実施結果について

■意見募集期間 令和6年12月16日から令和7年1月15日

■意見提出者 1名/1件

■意見の内容と意見に対する市の考え方

No.	項	意見の内容	意見に対する考え方
1		<p>林業で食べられる環境整備をお願いします。</p> <p>きたひら市営墓地北側の空き地 市有地の有効利用 例えばドッグランの為にフェスを張って猿を追い払うなど使われていない土地の活用を考えて頂きたいです。</p>	<p>31ページからの「第3 森づくりの方向性と基本施策」の「【方針3】効率的な木材生産と森林資源の利用拡大」に記載のとおり、今後、効率的な森林施業を実施するため、施業地の集団化や団地化を図り、共同施業を進めます。また、高性能林業機械やICT技術の導入等により、生産性や収益性を向上させるための環境整備を進めます。</p> <p>市有地については、各部局が様々な目的で保有・活用する一方、用途廃止等で別の形での利活用や売却等も進めています。</p> <p>なお、市有林の有効活用については、森林組合等と連携を図りながら、先進事例等の調査研究を進めます。</p>